

令和7年度

# とやま中小企業 チャレンジファンド事業のご案内

富山県と県内11の金融機関の連携により(公財)富山県新世紀産業機構に設置したファンドの運用益を活用し、県内中小企業が行う新商品開発や新たな販路開拓等を支援します!

1

ものづくり  
研究開発  
支援事業



2

農商工連携  
推進事業



3

地域資源  
活用事業



4

販路開拓挑戦  
応援事業



5

小規模  
企業向け

小さな  
元気企業  
応援事業



6

スタートアップ  
支援事業



募集期間

令和7年5月7日(水)～6月6日(金)

午後5時必着

## 注意点

- ・応募できるのは各事業の中から1件のみで、事業実施期間は2箇年度以内
- ・令和6年度にとやま中小企業チャレンジファンド事業に採択され、事業継続中の方は申請対象外
- ・一部の対象経費(工具器具・備品費など)には、助成額に上限あり
- ・中小企業者とは、とやま中小企業チャレンジファンド事業助成金交付要領第2条第1項第1号に規定する者で、県内に主たる事務所を置くものに限る※同項第5号に規定する「みなし大企業」は助成対象外

## 〈各事業の概要〉



### 1 ものづくり研究開発支援事業

お問合せ先▼  
連携促進課 Tel.076-444-5636

- 対象者** 中小企業者及び中小企業者のグループ
- 対象事業** 新商品・新技術の研究開発等による競争力強化の取組み ※ただし、販路開拓経費は対象外
- 対象経費** 研究開発費、謝金・旅費、その他経費
- 助成率** 1/2
- 上限** 200万円(工具器具・備品費※は100万円)※研究開発のためのものに限る



### 2 農商工連携推進事業

お問合せ先▼  
新事業・販路開拓支援課 Tel.076-444-5603

- 対象者** 中小企業者等と農林漁業者との連携体
- 対象事業** ①「稼げる農林水産業」を実現するため、中小企業者等と農林漁業者が連携し、双方の経営資源を活用した新商品・新サービスを開発する事業  
② ①に合わせて行う販路開拓事業  
(県外又は国外の見本市・展示会等への出展※、成果をPRする広報活動、ホームページの制作・改良)  
※ただし、販売を主たる目的とする見本市・展示会等は対象外
- 対象経費** 研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経費、その他経費
- 助成率** 2/3
- 上限** 200万円(工具器具・備品費※は100万円)※研究開発のためのものに限る



### 3 地域資源活用事業

お問合せ先▼

新事業・販路開拓支援課 Tel.076-444-5602

**対象者** 中小企業者及び中小企業者のグループ

**対象事業** ①産地の技術や農林水産品、観光資源など  
県が指定する地域資源を活用し、新商品・  
新サービスを開発する事業

②①に合わせて行う販路開拓事業  
(県外又は国外の見本市、展示会等への出展※、成  
果をPRする広報活動、ホームページの制作・改良)  
※ただし、販売を主たる目的とする見本市・展示会  
等は対象外

**対象経費** 研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経  
費、その他経費

**助成率** 1/2

**上限** 300万円(工具器具・備品費※は100万円)  
※研究開発のためのものに限る



### 4 販路開拓挑戦応援事業

お問合せ先▼

新事業・販路開拓支援課 Tel.076-444-5603

**対象者** 中小企業者及び中小企業者のグループ

**対象事業** 県外又は国外の見本市、展示会等への出展事業  
※ただし、販売を主たる目的とする見本市・展示会等は対象外

**注意点** 本事業は採択年度の翌年度、翌々年度は  
対象外(=令和5・6年度採択者は対象外)

**対象経費** 見本市等出展経費、旅費、その他経費

**助成率** 1/3

**上限** a. 県外分 25万円  
(※ただし、首都圏(東京、神奈川、千葉、埼玉)  
の展示会等に出展する場合は35万円)  
b. 国外分 50万円  
c. 県外分+国外分 50万円  
(うち県外分は25万円(※ただし、首都圏(東京、神奈川、  
千葉、埼玉)の展示会等に出展する場合は35万円))



### 6 スタートアップ支援事業

**対象者** ①成長可能性の高い事業や社会課題解決に取り組む事業等を実施している企業(※)又は  
②第二創業となる新規ビジネスを考えている又は実施している企業  
※ただし、創業後概ね10年未満の企業に限る

**対象事業** 県内におけるスタートアップのロールモデルを目指す取組みで、①成長可能性が認められる事業又は②商品・サ  
ービス等が新規性を有し、社会課題の解決に資する事業

**注意点** 本事業は採択年度の翌年度、翌々年度は対象外(=令和5・6年度採択者は対象外)

**対象経費** 研究開発費、謝金・旅費、事業運営費、見本市等出展経費 ※ただし、販売を主たる目的とする見本市・展示会等は対象外

**助成率** 1/2 **上限** 200万円(工具器具・備品費※、構築物費・店舗改装費は100万円) ※研究開発のためのものに限る

小規模企業向け



### 5 小さな元気企業応援事業

(研究開発、販路開拓、人材育成事業)

お問合せ先▼

経営支援課 Tel.076-444-5605

**対象者** 小規模企業者※及び小規模企業者のグループ  
※従業員数が20人以下(ただし、商業・サービス業は5  
人以下)

**申請時の  
注意点**

- ・1社申請…商工団体の経営指導や専門  
家派遣を受けた事業計画に基づく事業  
でかつ意見書の添付必須
- ・2社以上のグループ申請…意見書の添  
付は不要

**対象事業**

- (1) 新商品・新技術の研究開発に係る事業
- (2) 販路開拓事業  
①県外又は国外の見本市、展示会等へ  
の出展  
※ただし、販売を主たる目的とする見本市・  
展示会等は対象外  
②(1)の成果をPRする広報活動  
③ホームページの制作・改良
- (3) 人材育成事業  
各種研修、講習、発表会等の開催又は  
参加(県主催の事業への参加費用は  
除く。)副業・兼業人材の活用

**対象経費**

設備整備費、研究開発費、謝金・旅費、見本  
市等出展経費、その他経費

**助成率**

1/2

**上限**

50万円  
(設備整備費は25万円、工具器具・備品費※は25万円)  
※研究開発のためのものに限る

※(2)①見本市、展示会等への出展につ  
いては以下のとおり

- a. 県外分 25万円  
(※ただし、首都圏(東京、神奈川、千葉、埼玉)  
の展示会等に出展する場合は35万円)
- b. 国外分 50万円
- c. 県外分+国外分 50万円  
(うち県外分は25万円(※ただし、首都圏(東京、  
神奈川、千葉、埼玉)の展示会等に出展する場  
合は35万円))

お問合せ先▼

県スタートアップ創業支援課 Tel.076-444-8908

**対象者**

①成長可能性の高い事業や社会課題解決に取り組む事業等を実施している企業(※)又は  
②第二創業となる新規ビジネスを考えている又は実施している企業  
※ただし、創業後概ね10年未満の企業に限る

**対象事業**

県内におけるスタートアップのロールモデルを目指す取組みで、①成長可能性が認められる事業又は②商品・サ  
ービス等が新規性を有し、社会課題の解決に資する事業

**注意点**

本事業は採択年度の翌年度、翌々年度は対象外(=令和5・6年度採択者は対象外)

**対象経費**

研究開発費、謝金・旅費、事業運営費、見本市等出展経費 ※ただし、販売を主たる目的とする見本市・展示会等は対象外

**助成率**

1/2 **上限** 200万円(工具器具・備品費※、構築物費・店舗改装費は100万円) ※研究開発のためのものに限る

総合窓口



公益財団法人 富山県新世紀産業機構 経営支援課  
Tel. 076-444-5605

